

子ども・父母参加の学校づくり

厳しい情勢だからこそ、参加と共同の学校づくりを

本間 正博

一 子どもと学校づくりをめぐる情勢と課題

分科会を通じて、北海道の子どもたちの現状、学校が抱える困難性がこれまでになく語られた。その柱は、次の三点である。

①子どもと教育の「貧困と格差」が拡大し続けている。昨年の分科会では、北海道の子どもたちの「貧困と格差」の状況を交流した。ここでは、例えば「修学旅行に行けない、行かないという高校生」や「進路変更や進学をあきらめざるを得ない」「部活で使う用具を新しいものに変えられないで耐えている」等々、経済的理由で子どもの学習権が保障されないという実態が浮き彫りになった。今回の分科会では、さらに経済的

困難性が厳しくなってきたいて、それが子ども達の発達や育ちを歪めるという状況を生み出している、あるいは影響をあたえてるという報告もあった。今後も、各地の実態をていねいに交流する必要がある。

②道教委による管理・統制の教育支配について

この一年は、道教委による様々な調査、施策が学校現場を苦しめている。一昨年九月の衆議院選挙のときに、道新「社説」を使用した高校の公民科の授業が、「政治的に偏った授業である」として、自民党道議がとりあげ、道教委に迫った結果、道教委がていねいな調査もせずに、ただちに「授業における新聞社説の取り扱いについての通知」を出した。まったく乱暴で非教育的な「通知」発出であった。

そして、翌年の二月に、民主党議員への北教組の不正献金疑惑が持ち上がり、それ以降、「日の丸・君が代通知」「服務実態調査」「査定昇給制度の一方的改悪」「情報提供制度」等々、教職員と学校を上から縛る施策が次から次へと打ち出された。

これにより、学校現場では、①教育の自由、教師の自主的権限が著しく脅かされていて、基本的人権の侵害に及んでいること、②教育活動をすすめる上で現場

に萎縮が生まれていること、③教職員組合の活動に対する制限を加えていること、という三つの側面を持った攻撃となつて表れている。そして、この攻撃が結果的には、学校の自主性・主体性を奪い、教育活動と学校運営に大きな影響をあたえることになる。組合攻撃という狭いとらえかたではなく、優れて「教育の基本にかけられてる攻撃」としてとらえ、学校づくりを対置した教育的反撃が基本であることを共通にした。

③同僚性が壊されている学校の実態

職場の教職員の力あわせの実態についていくつか報告され、あらためて「同僚性が壊されてきている」ということが共通になつた。教職員は、多忙感と評価・競争により、バラバラにされているという実感が現場に広がっていると、バラバラにされているという実感が現場が子どもを真ん中において、その子どもたちをどう育てるのかという、方針と実践で一致していくこと、その先頭に立つ管理職やミドルリーダーの役割や指導性が強く求められている。同時に、その学校づくりを励ます教職員組合の役割もまた重要である。

二 分科会の討議の概要と特徴について

このような情勢の中、本分科会では、道内の各地域の子どもと教育の実情、小・中・高それぞれの学校の課題や実践を交流し、学校づくりの方向性と可能性を討議してきた。

今年度は、小学校二本（一つは非公開）、中学校一本、高校二本、市民団体一本、教職員組合専門部一本の計七本と、昨年と同じレポート数であった。しかし報告を通じて、困難な中でも学校づくり・職場づくりの実践や課題を交流することの大切さは強調したい。

その中で、これまで蓄積してきた学校づくりの教訓や財産、そして確かめ合ってきた課題から、本分科会での討議の概要と特徴は次の四つであった。

一つめは、学校と家庭・家族、そして地域の現状と、その背景にある教育的政策を明らかにすること。

二つめは、困難な教育の現状を打開するための、子どもと保護者教職員、地域による学校づくりを共同でどうすすめていくのか、検討すること。

二つめは、学校統廃合、高校再編が加速する中、我が町の教育づくり、学校のあり方についての討論。

四つめは、「評価」の制度化のねらいを許さない「学校

づくりと評価のあり方」についての討論。

どの報告もひとつではなくいくつかの柱に関わっており、その討議からは困難であっても学校づくりの基本は揺るぎないものであることが検証されたと考える。

三 各レポートの概要と特徴について (報告順に)

1 子どもの成長を支えた総力戦の日々

—保護者・地域・学校の力合わせ—

(宗谷・稚内市立西中学校 川越 岳人)

本分科会に過去二回参加していて、今回が三回目である。これまでのレポートも、子どもを真ん中に保護者・地域と学校が結びつこうとしている報告であったが、今回は、ある男子生徒の成長を支える教師集団の奮闘、保護者・地域に支えられての学校の姿が明確に示されたレポートである。

市内の小中併置校であり、児童・生徒が十二名という極小規模校である。A君が関西から転校してきたのは小学校三年生。自分を表現することが苦手な子であり、自信のなさを抱えたまま、たった一人の中三を迎えた。そこで、保護者から、「人と関わる力」「精神的な強さ」を身につけさせてほしいという要望に、担任を中心に学校全体で、A君

を育てようという決意で中三のスタートを切った。

取り組んだことは、①部活動や運動会でのリーダーとしての活躍させる、②市の交流事業で群馬県太田市の子もたちとのふれあい、南中ソーラン交流で千葉県袖ヶ浦市への派遣メンバーに入っでの体験、③学芸会での中学校のリーダーとしてのがんばり等である。これらの活動を通して、A君は自信をつけ、一歩々成長していった。そこには、本人の努力を勿論のこと、意図的に活躍する場面をつくっていた教職員の努力がある。そして、それを激励するPTA、地域の存在が大きかったと報告している。

本レポートをうけて、あらためて、子どもを具体的に成長させる、変えていくことは難しい課題ではあるが、そのことを中心に学校の教育活動を工夫・改善し、学校運営上も配慮していくという、基本的なすすめ方がこの西小中学校にはあった。子どもの実態から出発して、どう実践してきたかの報告である。

今は、どちらかというと、子どもの実態や保護者の要求から出発するのではなく、指導要領から、決められた時数から、規定の教育課程から教育活動をすすめることが強調されている。しかし、この西中の実践は子ども中心、常に父母・地域の教育力を活かしながらすすめている。「子ども中心は当たり前のこと」「小規模校だからできること」と

いう見方ではなく、この実践から何を学ぶのが重要である。

2 生徒会による服装・頭髪改善の取り組み

—自主・自律の学校をめざして—

(上川・富良野高校 松代 峰明)

学校づくりの分科会にこれまで、PST懇談会(保護者・生徒・教師の三者懇談会)の実践を報告してきた高校である。今回のレポートは、これまで取り組んできた父母・生徒・地域との共同の学校づくり、自主・自律の校風のもと生徒たちががんばってきている一方で、生徒の自主・自律をめぐって「残念ながら生徒たちが自治の力を発揮してい溜という状況ではない」という課題でした。その一つが、生徒会が勝ち取った「制服自由化」が服装の自由からどんな服装でも構わない、頭髪・ピアスも自由というように、「自由」ということが、何でもフリーということになってきている実態であった。

そこで、服装・頭髪の問題から「自主・自律」について考えさせ、学校としての再構築をすすめようという取り組み始めた。まず、学校長が「自主・自律を問い直す」という「服装・頭髪の問題を生徒たちの力で改善していく」「自治の力を育てていく」という教育的な提案を行った。それを教職

員が受けとめ、生徒会、PTA、そして三者懇談会で、というように教師集団、生徒集団、親集団が学校の課題を真剣に話し合い一致点を見いだしていった。

討論の中で、「服装の自由化」という勝ち取った権利を元に戻すのか、という意見もあった。しかし、富良野高校として「服装・頭髪問題」を通して、本来の意味での自主・自律を問い直し、その中心に生徒を据え、保護者と教師が役割を果たしていくという方向に共感した。

3 一ヶ月間の学級担任奮闘記

—子どもと教師、教師同志をコーディネートする
役割とは—

(全釧路教組 高橋 浩之)

釧路管内で六年前に統合してできた新設校。校区内にある児童養護施設から全校児童の約六%が通っていて、課題を抱えている子どもたちが多くいて、教職員も孤軍奮闘という状態であった。レポーターが転勤してきて、教職員を結びつける役割を一貫して発揮してきた。

昨年の一学期後半、五年生の担任がリタイアし、レポーターが急遽、担任となった。その時も、自ら孤軍奮闘ではなく、繋がりが子どもたちのためにがんばる姿勢に徹した。

学校現場の同僚性、教職員集団の力あわせが壊されてきている中、管理職とともに学校づくりを見渡せるリーダーの存在が重要になっていることをあらためて私たちに教えられている。

4 道教委による教職員組合への運動・組織破壊攻撃に對して 労働組合・民主団体・市民による反対の輪を広げよう！

(教育の危機を考え行動する会 渡部 善朗)

ここ数年、連続して本分科会にレポート参加している北海道の教育の危機に関して、特に国や道教委の上からの管理・統制に対する市民レベルの反撃を試みている。

行動する会が、今年度、すすめてきた活動は次の通りである。

- ①北教組の「選挙資金問題」を口実とした教職員組合破壊攻撃の中、「日の丸・君が代」強制に反対する「緊急声明」を出す。
- ②人権侵害でもある服務実態調査に對して、即時中止と撤回を求める緊急集会を開く。
- ③情報提供制度の実施にともない、緊急声明を出す。
- ④会報の発行を取り組んでいる。

⑤道教委への要請・抗議行動を五回行う。

退職されても、北海道の教育の現状を憂い、市民レベルからの反撃を果敢にしている、現場の応援団という存在である。

そして、これまでの分科会の討論から、道教委の一連の施策をはじめ、今現場にかけられている攻撃をどうとらえるのか、という点で課題をなげかけている報告である。それは、北教組問題を発端に道教委からの攻撃が激しくなっているに對して、組合攻撃という側面だけをとらえて運動を進めるのか、それとも、教育にかけられている攻撃としてとらえ、教育・学校づくりという視点から反撃していくのか、という運動上の課題である。基本的には、教育問題としてとらえて運動を進めることが、これまでの北海道の教育運動の歴史の中での教訓であることは間違いない。

5 生徒募集のチラシ・ポスターの作成について

(網走・遠軽高校定時制 度来 和夫)

高校の定時制に様々な事情で通ってくる子どもたち。昨年、一昨年と発達の課題を抱えている子どもたちをどう援助するのか、という高校における特別支援教育の必要性について報告してくれた。

今回は、その定時制の存続のために、生徒募集のポスタ

「チャシの作成・配布に生徒が取り組んだという報告」である。二〇〇六年に、生徒会が「定時制の存続のために生徒会としても学校をもっと地域にアピールして」、「生徒募集に協力しよう」と活動をはじめた。それまで教員がポスターやチャシをつくって町内に配布していた。それが、イラストの得意な子を中心にポスター、チャシがつくつられ、その活動の様子が新聞でも紹介されている。

「遠軽（遠軽・紋別）地区唯一の定時制がある遠軽高定時制の生徒会はこのほど、独自の生徒募集ポスターを制作し、町内の飲食店などに張り出した。町広報誌に折り込むチャシも作り、生徒たちは一人でも多く、自分たちの仲間が増えてくれれば、と期待している。」（北海道新聞・二〇〇八年二月）

生徒自身が定時制を存続させるために何ができるのかを考へ行動していることは、遠軽高校の定時制が自分たちにとって必要であり、大切な存在であるという思いをもっているからである。そこには、子どもたちの様々な課題を受けとめ、支えてくれる教師の存在、そして定時制という安心して学べる居場所があるからである。

6 保健室からの発信

—子どもの実態調査報告—

（高教組 養護教員部 常任委員会）

道高教組の養護教員部として、全道の高校生の実態調査に取り組んだ報告である。「実態調査」を実施した理由として、「子どもの姿が見えにくくなった」というところから、子どもの困難な状況をそのまましつかり受けとめ、「共通の課題や新しい見方」をしようという思いで調査を始めた。子どもの実態を通して、その社会的背景や要因を探ろうということではなく、子ども自身をつかむことを試みた。調査は五項目で、高校と特別支援学校の養護教諭に対しての質問紙調査である。項目は、「性に関するトラブル」「発達障害と思われる生徒の事例」「精神疾患に関すること」「生徒の健康状態で気になること」「生徒の健康に大きく影響していると思われること」である。

項目それぞれに集計・分析をしたが、その中でいくつか、高校ばかりではなく、あらためた学校づくりの今日的課題が浮き彫りになった。

一つは、子どもの発達課題、精神疾患などについて、保護者にどう発信し理解を得ていくのかという課題。

二つめは、それらの課題を、教職員全体として共通理解

し、養護教員として役割を果たしていけば良いか、という課題。

三つめは、貧困が子どもたちの二次障害に影響をあたえているのではないかという課題。

四つめは、子どもたちの性に関する課題。

そして、五つめは、子ども支援のためのネットワークのあり方についての課題。の五点である。

紙面の都合で一つひとつを詳しく報告できないが、五つとも、小・中・高を通じて子どもの課題、子どもたちの困り感をどう受けとめ、学校として共に支援し、課題を乗り越えるかという「学校づくりの今日的課題」として共有できた。その中で、子どもたちの「困り感」をどうとらえるか、どうサポートするか、という「発達支援者」の立場から考えさせられた。

四 北海道における学校づくりの当面の課題について

ここ数年の学校づくりの分科会を通じて、北海道の学校づくりの課題が鮮明になった。それは次の五点である。

①子どもたちの学力保障の課題

学力問題はこれまで社会問題として国民の注目を集めてきた。しかし、現在は、自治体によつてはその首

長の基本政策の問題として議会等で取り上げられ、教育委員会への圧力や教育予算の減額など、政治問題化しているところも少なくない。特に、全国一斉学力テストが実施されて以降、マスコミ報道もともない「子どもの学力」に対する不安がいつそう広がっている。

こうした情勢をリアルに捉え、「すべての子ども達に確かな学力を保障すること」を学校教育の基本的役割とおさえ、学校を中心に子どもたちの学力保障の具体的方針と実践をより豊かにすすめることが必要である。

②広い視野に立った教育課程づくりをすすめる課題

教育課程づくりは学校づくりそのものであり、単にカリキュラムづくりではなく、教職員評価システムづくり、子ども支援ネットワークづくり、学校間連携、子どもの応援団としてのPTA活動の工夫・改善、そして教育条件等々、視野の広い教育課程づくりが求められている。同時に、「楽しくてわかる授業づくり」をすすめる上で最も大切にすることは、子どもたちの実態、保護者・地域の願い、教育科学の視点から、学習指導要領の課題も含めて、一人ひとりの教職員が真剣に考えあうことである。

③子どもたちを支える学校・家庭・地域の連携とネットワ

「づくり」の課題

子どもたちの不安が増大している家庭・地域社会の中で、子どもたちの心を受けとめるには、私たち教職員はもちろん、保護者との協力・共同がどうしても必要である。同時に、子どもたちががんばりを引き出す一番の応援団はPTAである。子育ての喜びと悩みを分かち合い共に学び合う元気なPTA活動の創造が求められている。同時に、「困っている子どもたち」の声を受けとめ、保護者とともに、学校と学校外の子ども。保護者を支えるネットワークづくりが必要であること。

④ 学校づくりと評価の民主的改善の課題

道教委の評価制度及び評価の制度化は民主的學校づくりにとってマイナスである。しかし、この間の取り組みで、空洞化がすすんでいる状況もある。しかし、教育活動と学校運営の改善を図り、教職員集団として相互に力量を高めあうための「学校づくりと評価」は教育の営みとして必要である。北海道の中で蓄積してきている「民主的な教職員評価」の実践を交流し学び合う必要がある。

⑤ 子どもの発達を支える教育条件整備の課題

子どもたちに「豊かな心と確かな学力」を育んでい

くためには、よりいっそうの教育条件整備を前進させていく必要がある。特に、自治体財政が厳しい中でも地域之宝としての子どもたちのために各自自治体においては、教育条件の整備に力を注いでいる。しかし、学級編制基準や教職員定数の問題、へき地級地基準の問題等、道や国レベルでの教育条件の整備はなかなか前進していない。この課題に挑戦することが重要である。